

ラベルで アクション

運動実施中



化学物質を取り扱う事業主様へ

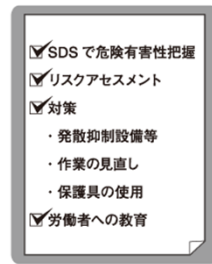
GHSラベルから危険性・有害性を知り、化学品から身を守ろう！



製品が来る



ラベルを見る



今すぐ**安全対策**

- ✓SDSで危険有害性把握
- ✓リスクアセスメント
- ✓対策
 - ・発散抑制設備等
 - ・作業の見直し
 - ・保護具の使用
- ✓労働者への教育


アクション

ラベルを確認して行動することで、事故を防ぐことができます。



事業者は、リスクアセスメントを行いましょ。

GHS対応ラベルの記載項目

○○○○○○○○○ 成分：○○○,××,△△	NET Wt. 15kg
危険	
	
・引火性液体および蒸気 ・皮膚刺激 ・飲み込むと有害 ・重篤な眼の損傷 ・中枢神経系、腎臓の障害のおそれ	
注意書き	
【安全対策】	
・熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。 ・容器を密閉しておくこと。 ・容器を接地しアースを取ること。 ・防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。 ・火花を発生させない工具を使用すること。 ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。 ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 ・取扱い後は手をよく洗うこと。 ・この製品を使用する時に飲食または喫煙をしないこと。	
【応急措置】	
・皮膚(または髪)に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を多量の水で洗うこと。 ・皮膚刺激が生じた場合、医師の手当てを受けること。 ・火災の場合、消火するために○○○を使用すること。 ・飲みこんだ場合、気分が悪い時は医師に連絡すること。口をすすぐこと。 ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。 ・ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。 ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。	
【保管】	
・施錠して保管すること。 ・涼しく換気のよい場所で保管すること。	
【廃棄】	
・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に委託する。	
日本GHS株式会社 東京都千代田区霞ヶ関1-2-3 電話：03-0000-0000	

製品特定名

製品の名称や物質の化学品特定名が記載されています。

①注意喚起語

危険性・有害性の程度を知らせる語句で、「危険」と「警告」の2種類あり、より重大な方が「危険」になります。

②絵表示

危険性・有害性を絵で表しています。黒いシンボルを赤い枠で囲んでいます。

③危険性・有害性情報

製品の全ての危険性・有害性が記載されています。

注意書き

危険性・有害性から身を守るための情報が記載されています。

供給者の特定

化学品の製造業者又は供給者の名前、住所及び電話番号が記載されています。

◆ラベル・SDS作成の方法は以下を参照◆

- ・ JIS Z 7252 (GHS分類) ・ JIS Z 7253 (情報提供-ラベル・SDS)
- ・ 事業者向けGHS分類ガイダンス
- ・ 職場のあんぜんサイト「GHSモデルラベル、モデルSDS」
- ・ 製品評価技術基盤機構(nite)「化学物質総合情報提供システム(CHRIP)」

GHSラベルの絵表示の意味

	絵表示	具体的な危険性・有害性	注意事項
危険性		爆発物：火災、爆風または飛散危険性 熱すると火災または爆発のおそれ	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
		可燃性／引火性の高いガス・エアゾール 引火性の高い液体および蒸気 可燃性固体 熱すると火災または爆発のおそれ 空気に触れると自然発火 水に触れると可燃性／引火性ガスを発生	規則にしたがって保管すること。（爆発物） 換気のよい場所で保管すること。 火災の場合：区域より退避させ、爆発の危険性があるため、離れた距離から消火すること。（爆発物）
		発火または爆発のおそれ 火災助長のおそれ	内容物／容器を法令にしたがって廃棄すること。
		高圧ガス：熱すると爆発のおそれ 深冷液化ガスの場合：凍傷または傷害のおそれ	日光から遮断し、換気のよい場所で保管すること。 耐寒手袋および保護面または保護眼鏡を着用すること。
		金属腐食のおそれ	他の容器に移し替えないこと。
健康有害性		重篤な皮膚の薬傷 重篤な眼の損傷	粉じんまたはミストを吸入しないこと。 皮膚、眼に付けないこと。 取り扱い後はからだをよく洗うこと。 保護衣、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
		飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると生命に危険あるいは有毒	蒸気／粉じん／ガス／ミストを吸入しないこと。 口に入れたり、皮膚に付けないこと。 屋外または換気のよいところでのみ使用すること。 防じん・防毒マスク、保護衣、保護手袋を着用すること。 施錠して保管すること。
		遺伝子の損傷（遺伝性疾患）のおそれ 発がんのおそれ 生殖能または胎児への悪影響のおそれ 吸入するとアレルギー、喘息、呼吸困難を引き起こすおそれ 臓器への傷害のおそれ 誤嚥性肺炎のおそれ	皮膚に付いたり、蒸気／ガス／粉じんを吸い込まないこと。 防じん・防毒マスク／保護手袋／保護衣／保護眼鏡を着用すること。 換気すること。 異常が見られた場合あるいはばく露の懸念がある場合、医師の診察を受けること。
		飲み込む、吸入するまたは皮膚に接触すると有害 強い眼への刺激、皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 呼吸器への刺激または眠気やめまいのおそれ	粉じんまたはミストの吸入を避けること 気分が悪い時は医師に連絡すること。 保護具を着用すること。
環境有害性		オゾン層を破壊し、健康および環境に有害	回収またはリサイクルに関する情報について製造者または供給者に問い合わせること。
		水生生物に非常に強い毒性（短期・長期）	環境への放出を避けること。 内容物／容器を法令にしたがって廃棄すること。

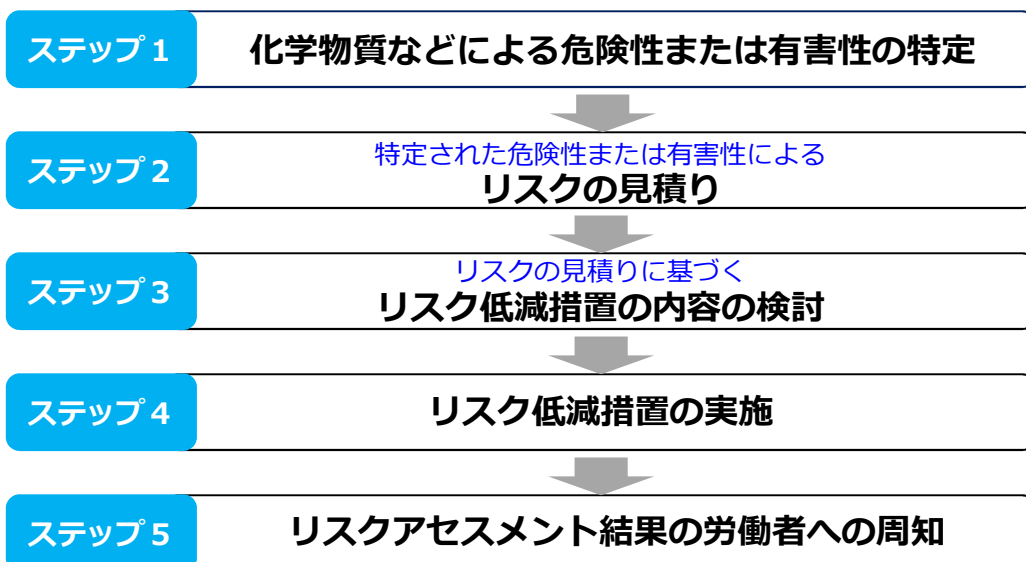
リスクアセスメントの実施

職場で取り扱われる化学物質等の危険性や有害性を確認し、それによる働く人への危険や健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討します。

リスクアセスメントの手順



ラベルに絵表示があったら・・・



リスクアセスメント

リスクアセスメントの実施方法については「職場の安全サイト」
<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm>でご確認ください。

「ラベルでアクション」の進め方等のご相談は下記までご遠慮なく！

1. 法令、通知に関する相談窓口

都道府県労働局または労働基準監督署の健康主務課

所在案内

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

2. 支援事業

相談窓口（コールセンター）を設置し、電話やメールなどで相談を受付

ラベルやSDSの記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法について、事業場の皆様からのご質問にお答えしています。

050-5577-4862

受付時間：月～金10:00～17:00（12:00～13:00を除く）※土日祝日、年末年始を除く

平成29年度「ラベル・SDS活用事業」受託者

テクノヒル株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 サンホリベビル 4F

TEL:050-5577-4862

メール：soudan@technohill.co.jp